学校法人 東京富士大学

事業計画書

２０２２（令和４）年３月

2022（令和4）年度　事業計画書

（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）

Ⅰ　法人の概要

1. 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1)　法人の目的（寄附行為第 3 条）

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、豊かな人間性を備え、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

(2)　設置する学校（寄附行為第 4 条）

東京富士大学

・大学　　経営学部　経営学科、イベントプロデュース学科

・大学院　経営学研究科

2. 沿革

・1943（昭和 18）年　東亜学院創立

・1944（昭和 19）年　東亜学院設置認可

大東亜学院と校名変更

・1945（昭和 20）年　大東学院と校名変更

・1946（昭和 21）年　大世学院と校名変更

・1947（昭和 22）年　財団法人大世学院設置認可

高田勇道院長初代理事長に就任

・1951（昭和 26）年　学校法人富士短期大学設置認可

高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任

勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任

経済科第1部設置認可

・1951（昭和 26）年　二上仁三郎、学校法人富士短期大学第 2 代理事長に就任

・1953（昭和 28）年　経済科第 2 部設置認可

・1959（昭和 34）年　小松武治教授、富士短期大学第 2 代学長に就任

・1962（昭和 37）年　戸塚校舎開校（旧二号館）

企業経営科第 1 部、第 2 部設置認可

・1965（昭和 40）年　中村佐一教授、富士短期大学第 3 代学長に就任

・1968（昭和 43）年　経済科通信教育部設置認可

・1968（昭和 43）年　高田記念図書館竣工（現高田記念館）

・1969（昭和 44）年　経済学科・企業経営学科に科名変更
高田講堂竣工（旧高田記念体育館）
・1972（昭和 47）年　酒枝義旗教授、富士短期大学第 4 代学長に就任
・1976（昭和 51）年　稲田正次教授、富士短期大学第 5 代学長に就任
・1977（昭和 52）年　企業経営学科を経営学科に科名変更
・1980（昭和 55）年　富士短期大学学生寮竣工
・1983（昭和 58）年　宮本冨士雄教授、富士短期大学第 6 代学長に就任
・1984（昭和 59）年　五号館竣工
・1986（昭和 61）年　日高総合グランド一期工事完了
・1991（平成 03）年　石原義盛教授、富士短期大学第 7 代学長に就任
・1993（平成 05）年　創立 50 周年記念式典
・1995（平成 07）年　日高グラウンド二期工事完了
・1996（平成 08）年　二上講堂竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第 3 代理事長に就任
・1998（平成 10）年　早坂忠博教授、富士短期大学第 8 代学長に就任
・2001（平成 13）年　東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更　東京富士大学本館竣工
・2002（平成 14）年　東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
・2005（平成 17）年　二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
・2007（平成 19）年　二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 3 代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
・2008（平成 20）年　東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学科に科名変更
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネス学科に科名変更
・2013（平成 25）年　東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に科名変更
・2015（平成 27）年　二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任

・2016（平成 28）年　長谷川裕恭、東京富士大学第 3 代学長に就任
　　東京富士大学短期大学部を廃止
・2016（平成 28）年　二上映子理事長、学長兼務
・2019（平成 31）年　井原久光教授、東京富士大学第 4 代学長に就任
・2022（令和 4）年　　青山和正教授、東京富士大学第 5 代学長に就任

3. 役員一覧（理事・監事・評議員）

別紙1のとおり

4. 組織図

別紙2のとおり

5. 学生数見込み

別紙3のとおり

6. 学事日程

別紙4のとおり

Ⅱ　本年度(2022 年度)の事業計画の概要

1．本年度の最重点施策

2020 年初頭からの新型コロナ感染拡大と政府による緊急事態宣言などを受けて、一昨年度（2020 年度）は、新学期の授業開始の延期やコースパワーを軸とした遠隔授業への切り替えなどに時間を要した。その中で、本学では教育の質の維持と学生への学びの保証を最優先に遠隔授業の環境を整備してきた。

昨年度（2021 年度）は、新型コロナ感染が収まらない中で、春学期から動画配信用設備の充実、校内 LAN の強化、通信機器の貸し出しなどの支援、教職員へのオンライン教育などの FDSD 研修の実施、遠隔授業専用受講教室の設置など、遠隔授業の実施体制をレベルアップする一方、対面授業の機会増加に伴い、コロナ感染拡大防止対策のさらなる強化を図ってきた。その結果、本学のオンライン授業の体制は整備され、コロナ感染についても学内でのクラスターの発生を防止してきた。

また、コロナ感染などの影響で経済的困窮する学生に対しては、2020 年度に創設された国の修学支援制度の活用促進が功を奏し、利用者が増加しており、本学の TFU スカラシップ制度と日本学生支援機構の奨学金制度の併用などで対処してきた。

そんな中で、2018（平成 30）年度から施行された定員厳格化（27 文科高第 351 号・私振補第 30 号)施策や学生募集体制の強化などにより志願者、合格者数も順調に拡大してきた。しかし、志願者数は 2020（令和 2）年度をピークに激減しており、今年度（2022 年度）は昨年度比 57.4%減となっている。その原因は、2020 年度の入試改革による受験回数の減少、留学生の日本への入国制限の影響に加えて、新型コロナ感染拡大の影響により本学の学生募集活動が大きな制約を受け、高校訪問スタッフの重点校などへの訪問数の減少、進路担当教員説明会も 2 年続けて中止などにより進路担当教員や志願を希望する学生とのコミュニケーションの機会が大幅に減少していることなど、複合的な要因が重なっていると考えられる。

さらに、本格的な人口減少社会が到来しており、高等教育機関への主たる進学者である 18 歳人口は、2020 年 116.7 万人、2030 年 104.8 万人と減少し、2040 年には 88 万人と 100 万人を大きく割り込むことが予想され、（中央教育審議会（2017 年 3 月 6 日諮問）「我が国の高等教育に関する将来構想について」（28 文科高 1030 号）10 年後の 2030 年代の大学進学者数は現状の 85％に減少すると推計されることも、志願者減の要因となっている。

本年度（2022 年度）は、昨年度（2021 年度）からスタートした中期 5 ヵ年計画の 2 年度目にあたる。同計画では、ウイズコロナ時代に対応した学生募集体制の見直し・強化と ICT 教育の整備、実務 IQ を基軸した経営学部の専門学科の体系化など、教学部門での教育の質

の向上に加え、新たな学部創設と新校舎建設に向けた組織体制の整備、財政基盤の強化に取り組みを目指している。

従って本年度は、中期5ヵ年計画と新型コロナ感染の状況を勘案し、最重点施策（事業目標）として以下の点を掲げ目標達成に向けて実施していく。

(1) ポストコロナを見据えて募集体制の強化

2016（令和28）年度から高校訪問スタッフを採用・増員を図り、重点校や指定校への訪問回数の拡充と進路担当教員との継続的な信頼関係を構築してきた。また、新規高校への訪問回数も増やし、学生募集に一定の成果をあげてきた。しかし、過去2ヵ年度は、新型コロナ感染症拡大や非常事態宣言による重点校などへの訪問回数が大幅に減少してしまった。その結果、上記で指摘したように志願者が大幅に減少してきている。

そこで、本年度（2022年度）は、ポストコロナを見据えて学生募集体制を見直し、志願者数の増加と入学者数の確実な確保を図っていく。

第1、重点校、指定高校のデータベースを再構築し、本学との強い絆を結んでいく高校の進路担当教員との継続的な信頼関係を維持していく。そのために訪問時期、内容など創意工夫をする。また、コロナ感染防止のため中止していた高校教員説明会や日本語学校教員説明会を再開し、進路担当教員の皆様に本学の教育方針や教育内容・就職支援等の情報を丁寧に説明し理解してもらう。

第2、本学との関連のある地方の高校との連携を強めていく。北陸地域、九州地区など、地方の高校を高校訪問専門スタッフが訪問し、本学の最新の教育内容や学生支援、就職状況などをきめ細かな説明をし、地方の高校での志願者の開拓に取り組む。

第3、本学の志願者の目線に合わせた分かりやすいホームページの改善に取り組むとともに、コンテンツの充実を図り、アクセス数を増大させる。さらに、進学情報Webサイトなどで本学の魅力ある教育をタイムリーに情報発信する。

第4、オープンキャンパスは、コロナ感染状況に対応して対面とWebを組み合わせて実施し、受験生・保護者満足度を高めるため、本年度も本学の経営学の理論だけでなく実務との融合として教育内容のPRや学生広報スタッフによる受験生へ親近感のあるもてなし、卒業生の社会での活動状況など、より魅力あるオープンキャンパスを開催する。

(2) 対面授業を再開、オンライン授業の良さも併用

未だコロナ感染拡大の終息が見えない中で、感染防止対策を講じつつ対面授業を中心とした授業を再開し、教員と学生、学生同士の交流を活発化していく。さらに対面授業にオンライン授業を含むICTの有効活用を組み合わせた学習方法も授業科目によって選択できる体制を整えていく。

(3) 社会人基礎力の涵養

本学の教育の質を高めるには、基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の基盤となる英語力や情報力、会計力、チームワーク・プレゼン力などを付与することが不可欠である。そのために基礎演習の充実、国家資格取得支援や PROG 活用などに積極的に取り組んでいく。

(4) 専門分野の成果としてのゼミ発表大会

毎年 12 月に専門教育における学習成果としてゼミ発表大会を開催しているが、コロナ感染防止のため過去 2 年間、Web 等で対応してきたが、本年度は対面式での開催をする。

(5) キャリア教育の充実と就職率の向上

本年度は、上場会社を含めた優良企業への就職先の開拓と学生の希望する職種の就職先を確保し、就職率を高めていく。そのため、初年次から 4 年生まで就職を視野に入れたキャリア教育の充実と就職に直接かかわる講座内容の強化や個別面談など、きめ細かな支援を推進する。

(6) 学生生活の充実支援の強化

快適で充実した学生生活を過ごせるように学生の要望を汲み取り支援をする。とくに本年度は、次の 3 点を強化する。

第 1 は、奨学金制度の円滑な活用の促進を強化する。昨年度、日本学生支援機構、TFU スカラシップ制度など、継続要件を欠如するケースが多く、奨学金制度の活用を喪失している。そのため、本年度はよりきめ細かな指導により継続要件が受けられるようにする。また、国の修学支援制度対象者には、円滑かつ迅速に手続きができるよう各部署が連携して対応をする。

第 2 は、コロナ感染防止のため開催を中止していた東京富士祭を開催する。既に東京富士祭の実行委員会も立ちあがり、学生生活の一大イベントが大きく盛り上がる大学祭になるように支援する。

第 3 は、本年度も引き続きコロナ感染対策の強化を行う。

(7) 大学院の教育研究の改革

大学院経営学研究科では、職業会計人（主に税理士）を目指す社会人志願者が増加しているため、税務会計分野の研究内容の充実と ICT 教育を促進する。とくに勤務しながら大学院での教育研究を目指す院生が大半であるため、社会人が履修しやすい教育環境を整え、夜間・集中講義については対面授業とオンライン授業を併用する。

また、留学生の教育研究を支援するための研究生制度、客員教員の確保などの対応策を検討する。

(8) 財政基盤の強化

入学者数の増加による学納金などの収入増と、総人件費・管理経費等の節減に努め、収支構造の健全化を図るとともに、保有資産の有効活用により収入増を図っていく。学生数の増加に伴い教室の不足、狭隘化を解消するため、新校舎建設に向けて基金への積

み立てを行う。

(9) 大学の社会貢献の推進

本年度も本学は地域の教育研究機関として地域社会へ知識の伝達や交流、地元企業・行政との産学官連携を推進する。

(10) 本学の業務の DX 化の推進

本学の基幹業務システムパッケージを最新のクラウド型 Camps-Xs へ更新、財務会計システムもクラウド型システムに更新するとともに、学内業務データの一元管理、情報セキュリティの強化を図るなど、DX 化対応の情報システム基盤を構築する。

(11) 新学部創設への準備体制

中期 5 ヵ年計画での施策の 1 つである新学部創設構想の実現に向けて、2022 年 4 月より準備室を設置し、新学部の理念や教育研究方針、内容、運営体制などの検討を進める。

2　教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

2017 年度 2 学科制への学科再編に伴い、本学の教育理念に基づいた新カリキュラムによる体系的な教育課程を再編し、2020 年度で一巡した。新カリキュラムでは、新たな知識・技能を習得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、更には自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することを目指してきた。本年度（2022 年度）は、カリキュラム委員会により現行のカリキュラム体系の見直しと改善を早期に行い、本学における経営教育の質を担保すべく、下記の施策を実施する。

(教育内容)

① 初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論（アカデミック・スキルズ）を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習する。基礎演習では、PROG の活用を推進し、コンピテンシーの強化を図っていくとともに、PROG テストにより学年進行に伴う経年変化を比較、学生個々の基礎力を見える化を目指す。学習に不安の多い初年次の学生のケアを含めたきめ細かい個別指導により、円滑な学生生活のスタートを引き続き支援する。

② 英語教育では、習熟度別クラス編成とともに外部講師による体験型学習機会の拡大（プロフェッショナル・セミナー）を行う。TOEFL 等の受験を促し、英語の能力向上を支援する。

③ 総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識を身につけさせるために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる幅広い教養を身につけるため時代の変化に対応し、豊かな人間性、創造性を育む教育内容を提供する。本年度も演習、教養、多文化理解、情報通信技術、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目が履修できる体制を充実していく。

④ 専門科目では、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につ

けた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修するカリキュラムマップに基づく履修を行わせ、将来のキャリアプランに対応した効果的な科目履修を選択できるようにする。本年度は、カリキュラム委員会で現行のカリキュラムを精査し、時代に即応した履修科目を見直す。

⑤ 早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、２年次より専門教育を開始し、2 年次に履修するプレ・専門演習（プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ)、3 年次、4 年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ。本年度は、カリキュラム委員会で専門演習の教育内容・方法などを見直す。

⑥ 演習型の教育を重視するため、専門演習に加えて本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナー(ⅢからⅧ)という演習科目を履修させ、学生の多様なニーズに対応した教育科目を引き続き提供する。

なお、本年度、プロフェッショナル・セミナーⅢからⅧについては、科目数も増加してきたので、カリキュラム委員会にてプロフェッショナル・セミナーⅢ以降の教育科目の見直しを図る。

⑦ 全学的な取り組みとして、毎年 12 月に専門教育における学習成果としてゼミ発表大会を開催しているが、昨年度、一昨年度の 2 年間、Web などで対応していた。本年度は、ゼミ発表大会を対面で行い、研究内容やアプローチ方法など、優秀な研究発表に対し表彰を行う。ゼミ発表は、審査員による評価とアドバイスによりゼミ活動の活性化を促す。

⑧ 将来のキャリアに対する意識を高めるため、１年次より、必修科目として基礎演習Ⅱ「キャリア・デザイン」を受講するほか、本年度も学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、キャリア支援教育を提供する。

⑨ コロナ感染防止のため中止していた地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れた経営学教育を再開する。これは、実際の企業現場での体験や経営者・幹部の方々との意見交換を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の教育方法である。アウトプットとして、企業現場での体験などをまとめ、当該企業の経営陣を招いてプレゼンテーションを行うものである。

⑩ 外国人留学生については、日本語科目を通して日本語能力の向上を図る一方、日本人学生の多文化・異文化教育カリキュラムの見直し、海外留学の促進、外国人留学生の日本語能力のレベルアップを目指していく。

⑪ 実務 IQ 教育の一つとして、㈱ジャスビコとの教育連携による独自のアイスクリーム事業を授業（新事業創造論、ベンチャー経営論）に取り込み、経営学の知識・技能と実践を融合させ、実践・応用する力を付与していく。

（教育方法）

① 初年次教育から専門教育の各段階で、演習形式の講義を設定し，学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行う。語学・情報などの資格取得支援を積極的に取り組む。

② シラバスにおいて学習内容・教育目標を明示し、学生の主体的な学習姿勢を醸成するため、アクティブ・ラーニングによる講義を行う。

③ 『Course Power』（2022 年度末にバージョンアップ）を最大限活用した ICT 教育を促進するとともに、学生一人ひとりの学習進捗状況の的確な把握ができる仕組みを整備し、きめ細かい学習指導体制を確立する。そのため、専任・非常勤講師を対象に FD 研修を実施していく。

④ PROG は、社会に求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を測定し、育成するためのプログラムである。その PROG を活用して、学生のジェネリックスキルを可視化し、客観的評価の指標を設けることで、教育成果の検証を行う。基礎演習で 1 年生全員と 3 年生の就職特講で活用しているが、FD 研修を定期的に行うことで全学的な取り組みにする。

＜経営学科＞

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

① 経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの５コースを設定し、体系的な教育を引き続き促進する。

② 経営学および経営心理学（組織行動論、社会心理学など）と関連学問の研究成果を教育に反映させ、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。

③ 簿記・税理士などの資格取得を促進するため、専門学校等での学習支援をする。また、英語や IT サポート試験などの資格取得支援制度の PR や学習支援を促す。

＜イベントプロデュース学科＞

イベントプロデュース学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、本年度も次の基本方針に基づいて教育課程を編成する。

① 産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成する。

② 産業、文化、およびスポーツ・エンターテイメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

大学院経営学研究科は、「経営学系」と「会計学・税務系」の科目を中心にカリキュラムを編成。経営学系は、経営学研究の体系的な講義編成と特定分野のフォーカスした研究活動を深く研究し、修士論文作成に注力する。会計・税務系では、法律や諸基準、判例や最新の研究及び事象に対応できるように編成している。また、税理士科目の免除申請希望者に対応するため、国税等出身の教員がきめ細かな論文作成指導を行っている。経営学系、会計学・税務系ともに、院生の様々なニーズに対応できるよう幅広い領域の演習を用意している。指導教員には、専門分野で実績を積み各分野で活躍している研究者を学内外から揃えている。

昨年度、大学院入学定員 15 名（収容定員を 20 名から 30 名）に引き上げたが、今年度（2022 年度）は定員割れとなっており、大学院志願者の増大を図るため、ホームページの改善と OB 向けの募集活動などを促進する。

さらに、社会人が勤務しながら本大学院で研究ができるよう夜間・土曜日、集中講義などの授業形態や方法、授業科目などを見直し、改善を図る。とくに夜間授業は、遠隔授業を主体に教育研究の質を担保する方策を講じていく。

3　管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標として、少人数制や双方向授業などにより、学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきている。

こうした本学の使命・目的を達成するため、本年度(2022 年度)も、経営面からの規律性と誠実性をさらに推進することとして、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底するため理事会および監事の機能強化に努める。

昨年度にスタートした「中期 5 ヵ年計画」(2021 年度～2025 年度）の目標達成に向けて、直面する課題などについては、経営戦略会議で検討し、大学内で意思統一を図るとともに、理事会において審議し、その決定に則り、迅速に課題解決を図り、実行していく。

(2) 学生の確保とレベルの向上

本年度（2022 年度）は、学校運営の更なる安定化に向けて、入学者（編入学生含）数の確保に全力を挙げるとともに、入学者のレベルの向上を図るため、次の施策を講じる。

① 入学者数の確保と組織体制

本学の教育理念や教育方針と実務 IQ を軸とした理論と実務の融合した経営教育内容、キャリア教育ときめ細かな進路指導など、本学の特色や独自性を高校訪問やオープンキャンパスや高校教員説明会、ホームページにおいて、積極的に情報発信を図る。

また、本学の特性を活かした地域との連携協力、高大連携等を通じて、志願者に本学の学びの魅力を PR する。中期５ヵ年計画に掲げている志願者・合格者・入学者数増を確実なものとするため、本学の教育理念を理解し、高い意欲をもって積極的に学習に取り組む姿勢のある学生の受験及び入学を促進する。

入試広報部では、コロナ感染症状況を勘案しながら高校訪問専門スタッフにより重点高校などへの訪問、データベースを再構築し、進路担当教員との信頼関係を継続できる学生募集体制を強化する。具体的には、入学した学生の学力向上度、日常観察を含めたキャンパスライフなども、高校訪問時の話題に含め、進路指導教員との信頼関係を高めていく。過去２年度の高校訪問実績をもとに、都市圏での重点高校などを見直すとともに、地方圏での新たな高校の開拓や連携についても戦略的な視点でアプローチをしていく。

志願者のうち経済的困窮な状況にある優秀な学生については、ＴＦＵスカラシップ制度・日本学生支援機構の奨学金制度、国の修学支援制度の活用を提案するなど、本学に入学後も経済的負担が軽減されることを周知する。

② 中途退学者を低減

本年度も講義やゼミの出欠状況を適時把握し、欠席が多い学生には学務部等から直接連絡をするなど、学生とのコミュニケーションを図っていく。学生の学習と生活双方にわたる相談、健康管理の指導、保護者との緊密な連携等により、中途退学者を減らす対策を粘り強く取り組む。また、経済的理由による退学者・除籍者の発生をできるだけ防止するため、国の修学支援制度や他機関の奨学金制度など活用を促す。その際、在学生の退学リスクをデータベースから推測し、事前に個別のケアをするなどの対策を講じていく。

③ 効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校する志願者・保護者に対し、オープンキャンパス・説明会・模擬講義等を介して、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明する。そのため、模擬講義やクラブ活動紹介、卒業生の活躍状況などを盛り込み、来校者の参加意識と興味を増幅させるよう工夫をする。学生広報スタッフを中心に学生が主体性をもったオープンキャンパスとして運営する。

昨年度、一昨年度とコロナ感染症拡大防止のため、オープンキャンパスは Web 活用や動画配信などで対処していたが、本年度は、対面式に切り替え、本学の教育

内容やキャリア教育などの活動をタイムリーに提供する。
コロナ感染防止のためには、全校あげて消毒液・検温計の配備、教室などでの密を避ける対策など、感染症対策を徹底していることを情報発信する。
広報メディアでは、スマホに対応したホームページのデザインや画像を刷新するとともに、学生の活動状況を広く紹介するほか、学園のイメージを高めるコンテンツの充実など、高校生の本学へ関心を惹きつけるような情報提供を行う。
受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時期を見据えた入試広報を実施する。

④ 校友会、保護者等との関係強化
校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者の紹介や地域の方への本学の魅力を理解してもらい、入学者の確保に努める。

⑤ 編入生受入れの強化
文部科学省の定員厳格化措置の影響により都内大学における受験競争が激化し、門戸が狭まっていることから、専門学校などに進んだ学生を3年次から編入で本学に受け入れることは、学生に高度な教育機会を提供する良い機会となりうる。編入生受け入れ体制を強化し、積極的に編入生の受け入れを進める。

(3) 教学体制の充実
日常の教育・研究業務に関する課題を円滑に改善するとともに、中期5ヵ年計画の目標である新学部の創設や学科再編、入学定員の変更および教育環境の整備に関する審議を計画的に進めていく。
本年度は、新学部の準備室の立ち上げ、カリキュラム委員会による現行カリキュラムを見直していく。履修科目やプロフェッショナル・セミナーの改善のほか、ICT活用した教育コンテンツの強化を図っていく。

(4) 人材の確保・養成

① 適正教職員数の維持
本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを随時行っていく。本年度は、過年度及び次年度以降、専任教員の退職・転職などにより専門分野での専任教員の不足が予想されるため、早期に専門分野の教員確保のための方策を講じる。
事務部門については、事務局体制の強化を図るために、専任職員の確保と育成プログラムの整備を行う。

② 教職員の意欲と職務知識の向上
コロナ感染拡大防止対策の一環としてオンライン授業化の取り組みを実施してき

たが、本年度は、対面授業を再開する。その際も、対面授業に加え、学習の理解度を高めるためにはオンライン授業との併合なども実施する。
昨年度・一昨年度、本学の学生の授業評価アンケート結果からは、遠隔授業と対面授業を比較すると、前者の方が「予習・復習」への取り組み時間が後者よりも大幅に増加し、学習意欲も高まっている。そのため、教員は対面授業でも、演習課題や事前学習に向けてはコースパワーを上手く活用して教育効果を上げていく工夫が不可欠である。
そのため、授業に関する学生満足度向上に向けた授業内容・方法などの工夫について、FDSD 研修をタイムリーに実施していく。
専任教員は、教育研究に注力する他、各種委員会や特定テーマのプロジェクトに積極的に関与していく体制をとる。
事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生のキャリア形成、進路指導支援などに関する事務機能を充実していく。このため、職務知識の向上を図る SD 研修会や外部研修会への参加を奨励し、業務の可視化を進めていく。

(5) キャンパス、教育設備の整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさをさらに演出していく。コロナ感染防止策を講じつつ、学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き進める。
また、公開講座（大学院主催「税務教室」）や地域における生涯学習サポート、街づくりや地域交流、産学連携（地元金融機関との連携）に積極的に参画をしていく。
さらに、教育のデジタル化の進展が必須であるので、本学でも学生の学習に必要なコンピュータ関連機器の最新機種への更新、教室の増設、Wi-Fi 環境の ICT 教育機器に対して、積極的に投資し、教育環境の充実を図る。

４　財政関係

(1) 収支管理の徹底

本学では、昨年度から新たに「中期 5 ヵ年計画（2021～2025 年度)」がスタートした。中期計画の目標は、新たな時代に向けた教育の質向上と新学部創設に向けて体制整備を目指している。そのためには、第一に教育の質を一段と向上させ、学生の満足度を高めること、同時に学生募集体制の強化による入学者確保を確実にする。第二に学生募集を強化し、入学者数の確保による収入増と総人件費の抑制や管理経費等の節減が不可欠である。
まず、収入面では、2018 年度以降、文科省の私立大学に対する定員管理の厳格化の政策効を享受できたことも大きいが、本学での重点高校訪問の多頻度化、高校の進路担当教員との信頼関係構築、オープンキャンパスの充実により、2019 年度から入学者数

が大幅に増大し、定員充足率100%を超え、2020年度・2021年度ともに収容定員も充足できた。しかし、志願者数の推移をみると、2020年度をピークに下降しており、2022年度は2021年度の57.4%減、2020年度の70.7%減と大幅に減少し、それに伴い出願料収入も縮小している。

2021年度の入試制度が大幅に改変による受験回数の減少、本学に志願者増に伴う偏差値が高まったことによる受験生のリスク回避行動、新型コロナ感染により留学生の受験者の減少などの複合的な要因が志願者数を減少させているが、本学の収入の柱である学納金等収入減につながるため、本年度は、経営学科・イベントプロデュース学科ともに志願者数を減少させない対策が喫緊の課題となっている。

そこで、コロナ感染状況を配慮しつつも、高校訪問や出張講義、オープンキャンパスの強化などにより重点高校及び高校生とのダイレクトな関係性を再構築し、志願者数を増加させることにより学習意欲の高い学生の入学が期待できるし、安定的な収入の確保をしていく。

なお、コロナ禍で学生のアルバイト先が少ないことや両親の所得減少などの諸事情を配慮しつつ、学納金等の滞納への対応も迅速に処理できる体制を引き続き整備する。

支出面では、本年度もメリハリのつけた予算編成を行い、総人件費や管理経費等の節減を引き続き取り組む。入学者増に繋がる入試広報活動や在学生の満足度に影響する教育経費やICT関連の教育環境整備は疎かにせず、着実に充実させながら、効果的な予算の配分を図る。

各事業部の予算執行状況の適時的確な把握に努め、予算管理を充実させ収支バランスを適正化に努めていく。

(2) 総人件費縮減策の継続実施

本年度も教育活動資金収支差額を黒字化していくには、志願者数の増加、入学者数の確保により学納金などの収入の増加を図るとともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費の抑制も不可避である。本年度も総人件費の節減に取り組み、教育活動収入に対する人件費比率の適正化を図っていく。

そのためには、以下の施策を引き続き実施していく。

① 教職員などの総人件費の節減

② 特任教員制度(任期制)や非常勤講師・客員教授の活用

③ 教職員の定年後の再雇用の活用

④ 一般職員の任期制採用やパートタイマー制を含め人員を確保

なお、学生サービスの低下や教育環境の悪化にならないように、人件費等の支出削減に際しては、費用と投資の峻別、無駄の排除、業務の効率化、費用対効果を総合的に考慮した対応を図っていく。

(3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

学納金等収入、補助金以外の教育研究資金として、科研費や外部機関からの寄付などの獲得に取り組む。

① 科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んでいく。

② 産学連携による寄付講座の拡充

過年度、西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会、電通と産学連携に取り組んできたが、本年度も産学連携による受託研究費の獲得や、寄付講座の開設に取り組む。

公的機関の補助事業があれば、プロジェクトチームを編成し、積極的に取り組んでいく。

③ 保有資産の有効活用

都市型大学のメリットを享受するために、保有資産（教室、二上講堂など）の有効活用により学納金以外の収入確保と地域社会への還元をする。

(4) 国の修学支援制度の活用

本学では、奨学金規程により家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入などで支援をしている。また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、2013年度入試から特待生制度（ＴＦＵスカラシップ）を充実させてきた。ただ、学納金に対する奨学費比率が都内の他私立大学の平均を著しく上回る水準にあったため、2020年度に奨学金制度（ＴＦＵスカラシップ）の抜本的改正を行い、2021年度～2024年度にかけて漸次削減を進めている。

本年度は、一昨年度（2020年度）に創設された国の修学支援制度の活用（授業料等減免）を活用し、経済的困窮している学生に対しては、本学の奨学金制度と国の修学支援制度の活用を促しており、その利用者は着実に増加している。

Ⅲ　各事業部の事業計画

本学では、2021 年度開始の「中期 5 ヵ年計画」の目標達成に向けて、2022 年度における事業計画の各事業部の事業目標と具体的に取り組む事業内容は次の通りである。

１．法人本部（総務部、システム管理部）

＜事業目標＞

① 昨年度（2021 年度）からスタートした「中期 5 ヵ年計画（2021～2025 年度）」に基づき、同計画で提示された目標の達成に向け、その進捗管理と課題解決に向けて機動的に対応する。

② 予算の適正執行と予算管理の厳格化により財政健全化による財務構造の改革を進めていく。

③ 職員の採用・退職などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化する。

④ SD 研修をはじめ外部研修などにより職員研修の充実と育成を進めていく。

⑤ 大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境を最適化する。

⑥ 新型コロナ感染対策の徹底

⑦ 財政基盤強化のため保有資産の有効活用に努める。

（総務部）

（総務課）

＜事業内容＞

① 各種書類等の提出締切日を周知徹底し、対外的に提出先の諸機関への要請に対処

・文部科学省など公的機関からの調査等の提出物への即時対応する。

・各課からの提出書類の内容を確認し、的確に対処する。

② 労務管理面の強化

・教職員とも「有給休暇届」の提出を促し、有給休暇管理を徹底する。また、タイムカードによる時間管理を徹底し、残業の適正な処理をする。

③ 施設貸し出し管理の適正化

・施設貸出の運営における、重複スケジュールが無いよう適正管理に努める。

④ 管理経費の支出抑制

・本年度は甚大な災害のリスク増大から損害保険料の大幅な値上げが見込まれる。また、国際的な商品取引価格の高騰により、物価の急激な上昇が見込まれる。そのため保険の更新や行事関係に係るサービスや商品の調達費用について、相見積もりや他業者からの情報を入手するなど、他社への切り替えを含む、最安値を提示した商品の選択を原則とする。

⑤ 物品購入費の低減や消耗品費の削減を図る。

・昨年度は、一般消耗品の調達先を新たに加え、学務部、管理課、ソフトボール部に依頼し、物品のより安価な調達を図った。本年度も新たな仕入先に口座を開き、より安価な調達先の選択肢を広げていく。

⑥ 保管書類の整理整頓を遂行する。

⑦ 教職員の健康診断の受診を徹底し、教職員の健康管理を行う。

（管理課）

＜事業内容＞

① 大学施設の適切な管理と維持

１）新型コロナウィルス対策の徹底

・各課と連携し検温、消毒、３密の回避等の啓発

・換気機能の不安な施設の強化（本館空調機器入れ替え工事）

２）施設・備品の維持管理

・学生が清潔、快適に過ごせる適切な環境を提供する。

・汚れ、破損した施設・備品は速やかに修理、入替の対応

・二上講堂油圧エレベーターリニュアル工事、各館トイレ様式便器切り替え工事

・二上講堂照明制御リレー交換工事の実施

３）校有車の管理

② 省エネ対策、自然環境の保護

１）CO_2の削減、光熱費の削減

・本館、五号館１階の照明器具のＬＥＤ切り替え工事

・各館耐久年数超過の空調機の入替

２）中庭他の樹木、庭園の管理

・極力剪定業者に頼まず経費削減に努める

③ 保有施設の有効活用による収入増と認知度向上

１）授業・大学行事を優先することを留意しつつ、保有施設の効率的かつ適正な管理を行い、保有施設の貸出を促進する。これにより本学の認知度向上と収入増に寄与

２）検定試験等外部団体への施設貸し出し、ドラマ・映画等の撮影場所として施設貸し出しを促進する。

（システム管理部）

＜事業目標＞

① インターネット回線の増強および学内 LAN・Wi-fi 設備更新

② 教学基幹業務システムの更新

③ 財務会計システムの更新

④ 情報セキュリティの強化

＜事業内容＞

① インターネット回線の増強および学内 LAN・Wi-fi 設備更新

（目的）

・本学のネットワークは、段階的に導入したため、ネットワーク厚生、設備機器の老朽化等の課題があり、障害が発生した場合、長期間の業務停止が懸念される。

・コロナ感性症の蔓延等により、オンライン授業、TV 会議等が日常化し、情報通信量が飛躍的に増大しているので、それに対応する。

・一昨年（2020 年度）より、また近年、国立大学法人を含め多くの組織では、標的型攻撃や情報システムへの侵入、データ改ざん等のさまざまな情報セキュリティリスクが高まっており、リスク低減の対策が必要とされている。

（施策）

１）インターネット回線の増強、１Gbps⇒10Gbps へ増強する。

２）ネットワークセキュリティキ機器（ＦＷ等）の更新

３）学内 LAN を刷新し、各建屋へのネットワークは、光ケーブルでのスター型構成とし耐障害性、可用性、冗長性を担保する（幹線については光ケーブル 10Gbps とする）。

４）学内ネットワークの基幹スイッチはギガビット・ＶＬＡＮ対応機器とする。

５）Wi-Fi ネットワーク設備を最新化して学生向けに情報アクセスサービスを向上させる。

６）ネットワーク保守・運用管理機能の充実を図る。

② 教学基幹業務システムの更新

（目的）

基幹業務システムパッケージ（キャンパスメイト）を最新のクラウド型 Campus-Xs へ更新し、教学業務および教学事務の有効利用と学生サービスの向上を図る。

（施策）

１）教学業務システムの学外公開により利便性を向上させる。

・各種お知らせ、Web 履修、成績照会を学外からアクセスできることとする。

２）職員の業務整理とシステム有効活用により ICT 推進を図る。

・業務運用を見える化し効率的な運用に変革する。

・業務システムの有効活用により教職員の作業負担を軽減する。

３）情報セキュリティの強化

４）ハードウェアの老朽化対応により安定した事業継続を実現する。

・業務システムの耐用年数の限界を打破する。

③ 財務会計システムの更新

（目的）

財務経理システムを最新のクラウド型システムへ更新し、予決算業務の省力化や

文科省等外部情報公開の強化を図る。さらに、キャシュレス化を推進し、出納業務の効率化を図る。

（施策）

１）財務会計システムを最新のクラウド型システムへ移行し、安定的な運用、予決算業務の省力化、業務の効率化を行う。

２）キャシュレス決済端末の導入を行い、感染症の予防（現金の授受をなくす）出納業務の効率化を行う。

・食堂・各種証明書・保険料等の支払いに対応する。

④ 情報セキュリティの強化（その 1）

（目的）

学内業務データの一元管理、情報セキュリティの強化が必要である。

（施策）

１）学内業務データ保存管理用「NAS」（ネットワークストレージ：16TB）を導入する。

・学内業務部の業務データは、各部ごとに保存管理（担当者などのパソコン、外部 HDD 等）がバラバラで、大学として業務データ（書類含む）が適切に保管管理されていないため、担当者の異動等で、必要なデータが速やかに確認できないなどの支障が出ている。また文書保管管理コストは年々増大するため、過去分を含め、会計処理データについても電子保存へ順次切り替えを検討する。これにより来年度の電子帳簿保護法改正対応の基盤とする。

２）イントラネット用サーバを導入する。

・学内教職員向けの情報（規則規定・回覧・電話帳・メールアドレス・時間割・行事予定等々）の一元管理ができておらず、教職員間での情報格差が生じている。これをイントラネットで一元管理化することによりスピーディーな情報検索を行えるようにする。

・また項目別の更新・保管・参照の担当者を明確にし、権限管理を厳密にした内部統制を行う。更に、会計処理と連携したペーパーレスの経費申請、回覧を実現し印鑑承認が不要になる事務フローを構築する。

３）ＤＸ対応新情報システム基盤構築

・電子帳簿保存法に対応する基盤を構築する。

・PPAP 問題に対応したメールセキュリティを導入する。

・無料 Wi-Fi サービス認証方式変更をメールアドレスによる認証に変更する。

・施設管理・施設利用予約および教職員の在席確認のためのサイネージ表示システムを導入する。

・国、文科省が推奨する非接触型の働き方へ改革するためリモートワークの基盤を構築する。

4）ホームページ更新

・学外公開データの保護、情報セキュリティの強化およびアクセス数増加に向けた施策を実施する。

・ディレクトリおよび導線の整備

・コンテンツ更新における負担軽減（フロー管理）を図る。

・セキュリティ対策（外部からの更新接続、イントラサイトへのアクセス）を実現する。

・CMS やサーバークラウド化を検討する。

・マーケティング要素の追加を行いアクセスユーザーの把握、管理等を実施する。

5）教学で利用する共用 PC の管理を強化する。

・複数の教員および学生が共同利用する PC につき“なりすまし”など不正利用するためにログインおよび認証方式を強化する。IC カード読み取りまたは生体/顔認証を導入する。

・利用ログ、アクセスログを保管蓄積し、利用者の利用履歴を照会・分析を可能する。

2．学務部

＜事業目標＞

① 本学の特色である実務 IQ を軸にした経営学教育を充実させ、学生に提供することを基本方針とする。

② 学生および業務に関わる教育環境を充実させる。

＜事業内容＞

① 初年次教育におけるよりきめ細かな指導体制を構築し、社会人基礎力を強化する。

・基礎演習を軸として初年次教育を充実していく。とくに社会人基礎力を強化するために、語学力（主に英語）、情報力（IT 活用）、会計力（主に簿記）、チームワークやプレゼン力などを付与することが不可欠である。そのために基礎演習の内容を充実させること、国家資格試験の支援、PROG 活用によりコンピテンシーの強化を図っていく。

② 専門演習（プロフェッショナル・セミナー）と専門演習Ⅰ・Ⅱの改善を図り、専門演習の教育効果を高める。

・本年度は、カリキュラム委員会を開催し、既存の専門科目、専門演習（プロフェッショナル・セミナー）を見直し、教育の質の向上を図る。

③ 対面授業を主体とした授業と遠隔授業の併用

コロナ感染禍の中で、昨年度はハイフレックス型授業を導入し、対面と遠隔を効果

的に組み合わせることで最大限の教育効果を高めていった。そのため全教員（非常勤・客員を含む）を対象にしたＦＤ研修などを行い、ハイフレックス型授業の円滑な運営を進めていった。また、オンライン授業における著作権に係る課題がある。「授業目的公衆送信補償金制度」（2018 年 5 月著作権法改正）に従い、一般社団法人「授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）への届け出など、法令遵守を徹底し、全教員に対してオンライン授業を履修する際の著作権の取り扱いについて周知をした。

本年度は、対面授業を主体とするが、事前学習や復習、演習など遠隔授業の中で教育効果の高いものを取り込むなど、遠隔授業の併用に取り組んでいく。

④ 退学者・除籍者の防止

本年度も引き続き、退学者・除籍者数の低減を図る。退学には諸事情があることから、退学理由の定性的な根拠及び、大学教育、運営に対する不満による退学の防止に努める。それとともに、IR から提供される学生の学業状況や属性に基づく定量的な分析に基づき、退学リスクを把握し、本学においてコントローラブルな退学リスク要因を炙り出し、個別指導に生かす。

除籍者については、出席状況をタイムリーに把握し、授業料の納入等を失念しないように早めに通知するなどの対策を講じる。

⑤ 大学院のオンライン授業と集中講義の改善

大学院では、税理士を目指す社会人志願者が増加しているため、平日の夜間と土曜日、集中講義を組み合わせているが、勤務しながら大学院の講義と研究をするには、遠隔授業のニーズが高い。そのためオンライン授業を併設し、デジタル教材の開発や客員教授による演習担当、講義時間などを見直す。集中講義については、大学院生への調査を実施し、その結果を踏まえてなどして改善していくこととする。

＜教育方法＞

① 本年度の経営学教育の取り組み

1）コロナ感染防止対策に万全にして、本年度は、対面授業を主体とする。そのため、授業では「密」を避けるなど、コロナ感染対策に配慮する。事前学習、事後復習などはコースパワーを有効活用するなど教育効果を高める教材や教授法を工夫する。

2） 初年次教育カリキュラムについて、キャリア・デザインと担当教員を同一として 1 年間、同一教員が指導する体制を整え、学生との面接の機会を増やしていく。

3）2 年次の「プレ・専門演習（プロフェッショナル・セミナー）と専門演習Ⅰ・Ⅱの担当教員を分離し、それぞれの学年に特化した教員体制を構築するために、全教員の担当科目の再編を図る。

4）㈱ジャスビコとの教育連携による新授業（ベンチャービジネス論、新事業創造

論）は、引き続き、専任教員をアドバイザーとして配置するなど、教育体制を整える。

② 初年次教育における教育の質の改善による退学者の防止と学習意欲の向上
基礎演習Ⅰにおける教育内容を学務部・教育支援委員会を中心に平準化し、その教育方針であるアカデミック・スキルの習得に向けた効果的・効率的な教育を実施し、PDCA サイクルにもとづく、担当教員全員による対話と共同学習といった FD を加味した教育体制を整備する。

③ 重点強化領域としての英語教育充実
「使える英語」を重点強化領域として、2018 年度から試行している本学学生が 4 年間で習得すべき英語力及び第二外国語に関する指標の作成と、各年毎に目標レベル達成のために必要な教育プランを引き続き充実させる。また、TOEFL 等の英語資格取得支援や海外留学制度（短期留学）に、学生の積極的な参加を促していく。

④ 外部講師による体験型学習機会の拡大
外部講師（客員教授）による個性的な演習型授業であるプロフェッショナル・セミナーや特殊科目（ハラル対応に関する多文化理解など）は、本学独自の教育の特色となるので、今年度もプログラムの拡充を図る。

⑤ クリッカー導入拡大
新しい教育手法であるクリッカーについて、高い教育効果が認められることから、本年度も継続してこれを使用し、活用する授業をさらに拡大し、アクティブ・ラーニング教育の具体的な実践を行う。

⑥ 新任教員の説明会
新任の客員・非常勤教員に対し、授業開始前に説明会を実施し、本学の教育理念、教育方針の共有、授業実施上の留意点等の伝達を行い、教育の統一性、均質化を図る。
さらに、コースパワー等 IT 関連の機器やソフトを上手に活用してもらうために FD 研修会などを開催して利用の徹底を図る。

⑦ ㈱ジャスビコとの教育連携によるアイスクリーム事業を引き続き行い、実務 IQ 教育として教育効果を高める。

＜学務業務体制＞

① 学務部の全業務（年間）について詳細な概要をリストアップし、業務内容の全体像を把握し、学務課に係る教職員が情報共有する。

② 学務全体の業務内容について、業務分掌規程に沿って、学務業務に関するマニュアルを作成し、属人的運用からの脱却を目指す。ただし業務内容が多様であることと繁忙期に業務が集中するが、人員の効果的な配置と業務の平準化などに取組み、業務の合理化を図る。

③ 学籍管理体制構築

・コロナ感染防止などによりオンライン授業が本格化したことによりコースパワーを軸として授業が進み、学生の成績管理などに重要な作業を担うようになった。そのため、コースパワーやキャンパスメイトを昨年度末にリニュアルをした。また、同システム運用責任者を置くとともに学務課職員全員がコースパワー、キャンパスメイトの運用に精通してきた。本年度も、コースパワー、キャンパスメイトの機能を十分に活用できるよう研修などにより学務部全職員がレベルアップできることとする。

④ カリキュラム編成

カリキュラム編成に係る開講科目、専任教員担当科目の割り当てについて、学長と学務部長を中心にプロジェクトチームを編成し、原案作成を行い、教育支援委員会の意見を聞いて経営戦略会議で決定する。本年度は、カリキュラム委員会を開催して、既存のカリキュラムを見直していく。

⑤ 教育研究環境の整備

共同研究費の利用者を増やすとともに、不正受給防止対策について周知徹底する。また外部研究費管理の活用を奨励し、科研費受入体制の強化・充実、不正防止のための対策、研究者倫理規程の周知のために、年１回以上、FD 研修の開催、研究倫理 e-ラーニング受講を進めていく。

⑥ 教育機器の故障、改善への迅速な対応

学生数増加に伴い、教育機器の整備が重要となるため、老朽化設備の更新や故障、不具合などへの迅速に対応する。本年度も対面授業が主体であるが、オンライン授業も一部併用するので、各教室でのオンライン機器を有用に利用できるようにしていく。

＜富士論叢の刊行＞

教員の研究成果を公表する富士論叢については、昨年度より電子媒体（電子版ＩＳＢＮ取得）による発刊を実施している。また、富士論叢への投稿数を増やし、本学教員の研究に寄与するよう周知する。

３．入試広報部

＜事業目標＞

① 入試業務の適切、かつ健全な運営

② 優秀な人材の獲得

③ 安定的な定員の確保と志願者の一層の増加

④ 継続的な学生確保のため、重点校との信頼関係を緊密化し、良好な関係性の維持

⑤ 効果的な広報活動を行うことの５つの目標を設定

本部の事業目標を達成するために、入試広報部の年間業務を広報関係業務と入試関係業務を区分して示す。本年度の事業計画の主な内容は、下記の通りである。

＜広報関連事業＞

① 進学情報ウェブサイト、進学情報誌、一般誌、新聞、看板、FAX、リスティング広告(Google AdWords 等)、交通ポスター等を通じた広告の企画・掲出

② 効果的な広報誌（大学案内・学報）の企画・編集・発行および配布

③ 受験生データの適切な入力をする。

④ 学生広報スタッフが活躍する、受験につながる魅力あるオープンキャンパスの開催

⑤ 本学の特色をより親近感をもってアピールできる、学外進学説明会および高校主催進学相談会への積極的参加

⑥ 高校訪問専任スタッフ及び本学スタッフによる訪問体制の充実とさらなる強化

・関東地域（東京、埼玉、神奈川など）の戦略的な視点による高校訪問体制を強化する。

・地方の有望な高校を開拓する。本年度は、北陸地区、九州地区など、本学との連携ができる高校への訪問と信頼関係を構築する。

⑦ 高校訪問スタッフによる情報収集と収集情報の分析

⑧ 高大連携の積極的推進による出張講義管理運営の充実

⑨ 高校教員対象説明会の再開

⑩ 本学のイメージアップを図る受験生サイトの作成及び管理

⑪ 受験生とのつながりを強化するダイレクトメール、メールマガジン、はがきの作成・送付

⑫ その他本学を PR するためのメディア露出及び広報業務

＜入試関係業務＞

① 東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営

② Web 出願システムの管理・運営

③ 入学試験問題の作成及び著作権処理業務

④ 受験生にわかりやすい願書の作成および配布

⑤ 入試広報委員会の運営補助および資料の提供

⑥ 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、独立行政法人大学入試センター等への統計資料の提供

⑦ 受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供

⑧ 奨学金、国の修学支援制度などの業務の円滑化

４．キャリア支援部

＜事業目標＞

本年度のテーマは、キャリア教育および支援体制の充実による進路の「質」の向上

① 就職率の維持・向上

・上場企業を含め優良企業への就職を促進

② 早期（秋期講義開始前）内定者の増加

③ １・2 年生の段階でのキャリア・デザイン意識の確立

④ 多様な社会体験を持つ学生の増加

⑤ キャリア支援科目の充実

上記の５つの目標を設定する。

＜事業内容＞

① 進路オリエンテーション(1～4 年生)の実施

② ３年生個別面談と非ゼミ・留年生個別面談

・専門ゼミ担当教員の協力により実施する。

・非ゼミ生、留学生については、キャリア支援委員会委員で対応する。

③ ４年生進路状況確認個別面談

・専門ゼミ担当教員の協力により、進路状況を確認する。また、非ゼミ生については、キャリア支援委員会委員で対応する。

④ 「きゃりあ・さぽ」

・卒業決定者について、進路を確認し、未内定学生に対する就職支援をする。

⑤ 「プロフェッショナル・セミナーⅦ」「就職特講」との連携

・各種セミナーを実施する。

⑥ 本学卒業生の採用実績のある企業、および新規開拓企業を訪問

・優良企業を訪問し、良好な関係の構築・維持を図っていく。

⑦ 学内業界研究会の企画・運営（「就職特講」内で実施）

⑧ OB・OG 就職情報交流会

・卒業生を招き、自身の就活体験談、企業情報、現在の仕事について語ってもらう。

⑨ インターンシップ説明会（「就職特講」内での実施を含む）

・インターンシップの説明、企業検索の方法、参加指導、単位認定など。

⑩ 日経講座（日経メディアプロモーション）の開講（隔年で本年度は実施せず）

⑪ 資格取得の奨励

・卒業までに日商簿記３級、IT パスポート、TOEIC（400 点）の取得を目指すよう奨励・支援する。

⑫ 公務員試験対策説明会等の情報提供

・専門学校と提携し、内容を充実させる。

⑬ キャリアカウンセラーの設置

・就職特講と連携し、書類添削、面接練習等、学生の個別対応を行う。

⑭ ハローワークの「就職支援ナビゲーター」による就職支援実施

・本年度は隔週から毎週に切り替え、就職支援を強化する。

⑮ 就職関連情報の提供

・求人票、データベース、イベント案内、書籍、ポスター、マニュアル等。

⑯ 留学生の特定活動に関わる事務

・「特定活動」申請説明会、推薦状発行等

⑰ 情報収集・企業開拓等のための出張

・企業就職情報交流会、ハローワーク、東京商工会議所、中小事業家同友会、企業等。

５．学生支援部

＜事業目標＞

本年度は、４つの目標を設定

① 学生の資質・能力の向上支援

② すべての学生が充実した学生生活を送ることができる環境・体制の整備

③ 大学の帰属意識の向上・一体感の醸成

④ 日本学生支援機構の奨学金制度、国の修学支援制度などの有効活用による経済的負担の軽減支援

＜事業内容＞

今年度に特に重視する施策は、以下の通りである。

① 学生の健康維持、学修の継続支援

・定期健康診断受診率・再検査実施率向上させる。

・メンタルヘルスの向上のため、相談室との連携を強める。

・多様な学生（マイノリティ学生）のフォロー体制を整備していく。

・健康診断時に調査実施（体の心配、AED のこと）する。

② 学生のコミュニティ形成に係る支援

・学友会サポートを通して、学生行事を積極的に遂行する。

・本学生支援機構奨学生向けに、返還意識の醸成セミナー、借り過ぎ防止、奨学生の面接などで奨学金制度の活用支援をする。また、継続要件を欠如する学生も増えており、学業や出席管理を強化して、継続要件を維持するよう指導する。

・成績優秀学生への給付型奨学金獲得に向けた支援をする。

・国の修学支援制度の促進と円滑に遂行できるよう関係部署と連携を図っていく。

・外国人留学生と日本人学生との交流会（ランチ会　→　共同ワーク）を再開する。

③ コロナ感染防止で、過去 2 年間、休止（Web で運用）していた東京富士祭を開催するため、積極的に関与し、学内の参画率を上げる仕組みを作り上げる。

・活動約束型入学生の受け皿の強化も図っていく。

④ ２・３・４年生のオリエンテーション時に消費者教育を実施する。

⑤ 成人年齢引き下げ（2022 年 4 月）による消費者教育を推進し、学生がトラブルに巻き込まれないよう啓発取り組みを進める。

⑥ 学内・外での不祥事への対応(法人部、学務部と協力)

・諸機関からの照会へ対応する。

６．国際交流推進室

＜事業目標＞

① 外国人留学生の学習と生活を支援する。

② 在留管理を確実に行い、在留管理「適正校」認定を継続する。

③ 昨年度に引き続き、コロナ禍において国内外を往来する外国人留学生の学修支援・在留管理を正確迅速に行う。

④ 短期海外語学留学プログラムを新規に構築する。

＜事業内容＞

① 在留管理：　在留資格の性格・迅速な把握を行うとともに、所定の外部機関への在籍報告を確実に行う。オンライン申請・オンライン報告などを活用する。また、必要に応じて、入管（品川）に登庁し在留管理の相談、所在不明者捜索のため自宅・バイト先等訪問などを行う。

② 所在確認：　退学・除籍・一時出国などの連絡を徹底する。留学生との連絡を密にして、退学・行方不明の防止に努める。必要に応じて、国際郵便・国際電話も活用して所在確認をする。

③ 留学生サポート：　行政書士コンサルテーションと年間契約をする。(コンサルテーションのみで、顧問契約ではない。)

・コロナ禍で頻繁に変更になる外国人の入国制限措置と複雑化する入国手続きに迅速に、正確に対応するため、事案が発生した時点で速やかに相談できる行政書士を年間契約する。

④ 卒業時の支援：キャリア支援課と協力し卒業後の進路決定の支援、在留資格変更手続きの支援をする。

⑤ 短期海外語学留学プログラム：短期海外留学を促進するため、学務部と協力して新規プログラム設置の検討を進める。

７．IR 推進室

＜事業目標＞

① 大学のデータ取得、分析、管理に関する業務を遂行

② データに基づき大学の戦略に関する立案を行う。

＜事業内容＞

① ホームページの維持・管理

・4 月 1 日に教員紹介、教員業績他、情報の一斉更新、その他、随時アップデート

② Facebook の更新

・随時、大学の情報を Facebook で配信する。

③ 学生調査

・5 月に基礎演習、専門演習の学生に学生調査書を依頼し、6 月に取りまとめて各演

習の教員にフィードバック

・学生データは、IR 推進会議内で議論し、必要に応じてデータを開示する。

④ セキュリティ対策の充実

セキュリティに関する情報共有する。FD/SD 研修等でセキュリティ対策の教育を進める。

⑤ 学生ポートフォリオの半自動作成化する。

⑥ 受験生、入学生のデータ分析により、入試戦略へ有用な情報を提供する。

⑦ 学生データの分析により、退学者数の削減対策へ有用な情報を提供する。

８．大学院

＜事業目標＞

① 大学院入学者数を確保（定員 15 名以上）する。

② 社会人院生が履修しやすいカリキュラム編成

③ 大学院担当教員の確保

④ 大学院事務局の強化

⑤ 大学院の社会貢献活動

＜事業内容＞

① 大学院入学者数の確保（定員 15 名以上）

１）大学院入試説明会を開催（１回）して大学院を PR

２）大学院の HP を志願者目線で大幅に改善する。

３）大学院 OB が勤務する監査法人、税理士法人などへの広報活動

② 社会人院生が勤務しながら履修しやすいカリキュラム編成

１）夜間と土曜日、集中講義の見直し

２）大学院の教育の質を高めつつ、平日夜間の講義科目のオンライン授業の実施

③ 大学院担当教員の確保

１）経営学系の教員確保（１～２名）を目指す

退職教員の補充をするとともに演習担当教員の確保する。

２）会計学系の教員確保

ファイナンス科目の強化

④ 大学院事務局の強化

・職員の配置（兼務）により事務部門の整備と強化、志願者からの問い合わせに迅速に対応できる体制を整備する。

⑤大学院の社会貢献活動

本学の大学院の強みである税務教育の一環として、本学の学生および地域の方を対象に「税務教室」（５～8 月）を開催するとともに大学院の教育研究を PR する。

９．自己点検推進室

＜事業目標＞

自己点検推進室は、教学部門・管理部門の自己点検を行うとともに内部監査的な機能を充実させていく。そのために、事業目標を次のようにする。

① 本年度（2022 年度)、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審するため、受審に向けて体制を整える

② 自己点検評価書作成と日本高等教育評価機構へ提出

③ 日本高等教育評価機構による実地調査の全面協力体制

＜事業内容＞

① 自己点検評価報告書の作成

2021 年度版・自己点検評価書の作成を工程表にそって迅速に作成

② 本年度（2022 年度）実施の第三者評価（日本高等教育評価機構）に向けての準備

・日本高等教育評価機構による研修会（Web 含む）の参加、他大学の受審情報を収集

・エビデンスの必要書類の作成、データベースの整備

・実地調査の円滑な運営体制を整備

③ 授業アンケート（春学期・秋学期）の実施と教員・学生への周知徹底と協力を促す。

④ 授業評価報告書への対応

・教員から提案された授業改善とき課題への対応については、改善すべきものは関係各部署に提示して対応する。

⑤ 自己点検推進室の内部統制的機能を強化

・本学の規程集改定の確認、理事会・評議員会などの議事録を確認していく。

10．産学官連携室

＜事業目標＞

産学官における連携事業の活動を通して、地域や高校生を中心に本学をアピールすると共に本学の経営及びイベントに関する知見を社会に還元する。

① 産学連携協定を締結している各信用金庫との事業連携による活動の充実

・本学と産学連携協定締結の地域信用金庫

西武信用金庫、三協信用金庫、東京信用金庫

② Shinjuku Re　和　style project

・新宿 colors & patterns　～新宿の染をテーマにした製品・サービスの開発～

③ （一社）日本イベント協会（JEVA）との連携

④ 日本バーベキュー協会との連携によるバーベキューインストラクター検定試験の開催

⑤ 寄附講座、公開講座の開催

＜事業内容＞

事業目標に向けて、以下の産学官連携事業を推進する。なお、コロナ感染状況によっては、今年度の活動は中止される可能性もある。

① 産学連携協定を結んでいる信用金庫との事業連携による活動の充実

（目的）

地域と密接に関係のある信用金庫と連携を取ることで、本学並びに本学学生が地域に貢献することを通じて、実務 IQ の具体的施策として、また本学の PR の機会として機能することを目的とする。

（施策）

１）例年、西武信用金庫との「東京発！物産展・逸品見本市」におけるパンフレット用事前取材協力(2 月)およびイベント当日に学生が参加している。

イベント当日は、イベントプロデュース学科のイベント実習として参加する方向である。

事前取材の様子は、当日配布されるパンフレットに本学名・学生氏名が掲載される。

その他必要に応じて西武信用金庫「留学生と中小企業マッチング会」「西武信金ビジネスフェア」三協信用金庫「三協ビジネスフォーラム」にブース出展などで協力していく。

② Shinjuku Re　和　style project

・新宿 colors & patterns　～新宿の染をテーマにした製品・サービスの開発～

（目的）

2021 年よりスタートした「Shinjuku Re　和　style project」の第 2 弾として「新宿 colors & patterns」を実施する。

この事業は、西武信用金庫「地域みらいプロジェクト」の助成金を利用して、新宿区高田馬場周辺の伝統工芸である「染色」に着目し、新宿区内の染物工房、商店会、作品を制作するアーティストらとともに新宿の染の技術・文化を内外に発信。さらに新しい製品・サービスを創造することでビジネスとして成立させ、地域の産業振興に貢献することを目的としている。

（施策）

１）「新宿らしさ」をテーマにした染色関連のプロジェクト開発

アートや SEG s をキーワードにデザイナー、アーティストにプロジェクト開発を依頼する。染色工房と連携した新宿独自の製品開発を行う。

２）新宿区内の廃棄食材を使った染め物の研究

新宿区内の飲食店から出た廃棄食材から染料を生み出し、それを利用した染め物を制作する。ワークショップ形式で中長期的な活動として活動の情報発信を行う。

３）ホームページ、ＳＮＳによる情報発信

ホームページ、SNS を利用して、「Shinjuku Re　和　style project」の活動状況を常時発信する。内外に対して広く活動内容をアピールしていく。

③ （一社）日本イベント協会（JEVA）との連携

（目的）

日本唯一のイベント学科を有する本学において、ＪＥＶＡと連携することでイベントにおける知識、情報、技術を享受する機会が増える。さらにイベントに関する資格取得を可能とすることで、イベント関連業界の就職を目指す学生のキャリアにおいて優位性を確保する。

（施策）

１）資格認定制度

イベントプロデュース学科の学生は、イベント実習時間及びイベント科目の単位取得に応じ、JEVA イベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格　イベントクリエーター(1 級、2 級、3 級)」を取得できるので、資格取得を推進する。

その他、イベント関連展示会への招待、リクルート先としてのイベント関連企業の紹介、イベント実習先の紹介などと連携する。

④ 日本バーベキュー協会との連携によるバーベキューインストラクター検定試験の開催

（目的）

この検定試験は、本学が主催することで、学内の活性化、学生のコミュニケーション能力の向上、ホスピタリティある人材育成、地域と社会への貢献、広報的観点等を目的とする。

（施策）

１）バーベキューインストラクター検定試験の実施

本学は日本初の日本バーベキュー協会公認「キャンパスバーベキュー認定大学」であり、これまで複数回のバーベキューインストラクター検定試験を実施してきた。

※2021 年度は、コロナ感性防止の影響で実施できず。本年度は規制緩和され次第で実施をしたい。

⑤ 寄附講座、公開講座の開催

・電通との産学連携による「電通寄付講座」を開講

・㈱レイによるイベント映像の講座を開講

⑥ その他、企業・団体・行政との連携によって行われるプロジェクトの対応を行う

・日本ピーススマイル協会、日本パブリック・リレーションズ協会、新宿食支援研究会など

11. 図書館

＜事業目標＞

① 図書館利用者の増加

② 専門蔵書の充実

③ 雑誌類の充実

④ 館内環境の整備

＜事業内容＞

① 学生の要望と本学カリキュラムに応じた専門蔵書の充実を図る。

・学生、教員が必要とする一般・専門図書の購入（和書）

・学生、教員が必要とする専門図書の購入（洋書）

② 定期的な図書館利用を促す専門雑誌類および一般雑誌の確保

・和雑誌類の購入

・洋雑誌類の購入

③ 学生図書委員会の設置

・学生図書委員会を設置するため委員を学生から募集する。

・図書館利用に関するアンケート調査を実施、図書館の詳しい利用状況や入荷図書・貸出多数図書の情報など、学生に向けての広報活動を実施してきたが本年度も継続予定。

④ 館内環境の整備

・外部データベースの確保

・居心地の良い管内環境の維持

・他大学との連携を図っていく。

⑤ 税務・イベント分野のコーナーを設け、それらの図書を手軽に読めるようにする。

12. 経営学研究所

＜事業目標＞

① シニア向け学び直し講座・科目等履修者の募集

＜事業内容＞

① シニア向け学び直し講座開設

・科目等履修者の募集をする。Web サイトおよび周辺企業などへのチラシ配布での広報活動を実施する。

・昨年度までに蓄積した授業動画を活用したオンライン受講者の募集方法を検討する。

13. イベント社会工学研究所

＜事業目標＞

① イベント実習の効率的な実施を図る

② 日本イベント協会との連携

③ 資格認定制度の運用

＜事業内容＞

① イベント実習の効率的な実施

1）実施効果を高めるための参考資料を制作し参加者に配布を行なう。

2）大学名の入ったユニフォームを着用し、参加者の責任感とチーム意識を高める。また実施者側として参加者の管理監督も容易になる。ユニフォーム（大学名入りポロシャツ）の制作

② 日本イベント協会との連携

一般社会法人日本イベント協会の連携を図り、その傘下にある JEVA イベント総合研究所とも連動して研究活動及び啓蒙活動を行なう。日本イベント協会の法人会員として協会活動に参画する。

③ 資格認定制度の運用

イベントプロデュース学科の学生はイベント実習時間及びイベント科目の単位取得に応じ、JEVA イベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格イベントクリエーター(1 級、2 級、3 級)」を取得できるので、資格取得を推進する。

14. 学生相談室

＜事業目標＞

学生相談の円滑な運営

＜事業内容＞

本年度は、次の点を相談室の業務を引き続き行う。

① 学生相談業務の充実

・面接相談を基本とするが、電話やメールによる相談も行う。

・医療（関連）機関との連携を遠隔操作を利用し、情報提供書の作成や関連機関訪問も依頼があれば行う。

② 学生相談におけるアセスメント（心理検査）の充実（計画内容）

・多様な学生に対応するためのアセスメントとして、心理検査は必要である。面接と心理検査との総合的理解により、学生への相談活動の充実を図る。

・学生の心の成長や充実を心理検査で測定することで、実務 IQ 教育の妥当性を測る。

③ PR 活動

・パンフレットの配布、新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介。

④ 「学生生活意識調査」の実施

・校生及び新入生に対して、学生生活及び学修上の困り感、気分、悩みを調査する。

・個人の特徴を把握し、学生相談室来談時の基礎資料とする。

・調査を通じて、早期に相談に繋げる。来室希望があり、且つ学生相談室からの連絡に「同意」を得た学生にメール等で連絡をとり相談に繋げる。

⑤ 「障がいを持つ学生」の学生生活及び就労支援

・キャリア支援部や教職員と連携を図りながら、「障がいを持つ学生」の学生生活の支援や就労支援を行う。

⑥ 留学生対応

・学生支援部や教員との連携を図りながら、留学生の支援を行う。

15. 学生会館

＜事業目標＞

① 安全で快適な居住環境の提供

・地方出身の女子学生・強化クラブに所属する女子学生を対象として入居者に、安全で快適な居住空間を提供する。

② 学生が共同生活を通して、自主性、社会性を身につける人間形成の場を提供

＜事業内容＞

① 学生会館内の共用部分及び居室設備を適時メンテナンスする。

② 経年劣化した設備の修繕・交換工事をする。

③ 本年度も引き続き、セキュリティシステムを利用して、防犯・防災に努める。

④ 学生会館生のやる気の動機付けになるよう、生活態度および授業の出席状況を一毎に審査する。

16. 学食

＜事業目標＞

学生食堂　客数増やす　フードロスを減らす

＜事業内容＞

料理メニューを工夫し利用者の満足度を高める努力をする。

17. 強化クラブ

（1） 卓球部

＜部目標＞

全日本大学総合卓球選手権大会･団体の部ランキングベスト８入･優勝

① 団体戦

・全日本大学総合卓球選手権大会･団体の部ランキングベスト８入･優勝を目指す。

・関東学生卓球リーグ戦（春・秋）1部リーグＡクラス以上･優勝を目指す。

② 個人戦

・関東学生新人戦、関東学生、全日本大学総合卓球選手権大会･個人の部、全日本学生選抜すべての大会でランキング入りをする。

・国際大会に日本代表として出場する。

③ 社会活動

・合宿や卓球教室による社会貢献を通じた本学認知度の向上を図る。

（新宿区卓球連盟講習会、板橋区・小平市・八丈島･山武郡等の実績有り）

※コロナ感染の影響で 2022 年度も大会の開催が不透明であるが、常に準備を怠らず、開催に向けて練習に励む。

＜部の活動内容＞

① オープン戦の参加を増やす（関東近隣市町村)。

② 校外合宿を増加させる（九十九里、他チームへの遠征)。

③ 外部コーチによる技術指導を受ける（中国人コーチ、ＯＧ選手）

④ 栄養面での補助として、外部専門家による指導を受講する。

⑤ データ分析ツールの充実を（老朽化に伴う）させる。

⑥ ビデオ・映像機器の購入を検討する。

⑦ 各種セミナーへの参加する（強化研修会等)。

⑧ 社会活動としての卓球教室の手伝い（地域貢献）をする。

（2）ソフトボール部

＜部目標＞

2022 年度東京富士大学女子ソフトボール部の東京都１部リーグ残留を維持し、優勝を目標とする。

また、全日本インカレ・東日本インカレ・関東インカレ・東京都リーグ戦・熊野市長杯等での上位進出、優勝を勝ち取るため、より一層の選手強化と育成を行う。

＜部の活動内容＞

① 郊外合宿や練習試合によるチーム強化

・冬の日高合宿、夏の遠征合宿で選手個々の重点強化を行い。また関東を中心とした強豪大学や高校との練習試合を通じて、日頃の練習成果の確認と戦術の試行、チームワークの醸成を行う。

② 部外コーチによる技術指導

・特に個々のウォーミングアップ方法やポジション別によるアップ方法を、専門トレーナーにより学び、それぞれに合ったウォーミングアップを構築する。

③ 栄養面の指導

・外部講師による日常の栄養管理の講習会を卓球部と合同で開催する。特に学生会

館主が対象となる。

④ データ分析による弱点の克服と長所の発展、分析ツールの導入

・試合ごとの選手のパフォーマンスと試合結果のデータを記録し、専用ソフト等を使った客観的なデータ分析を行い、選手個々の弱点や長所を把握して指導と練習にフィードバックする。例えば、投手の投球分析、ミズノ社製ＭＡ-Ｑ

⑤ 有望な選手の勧誘

・攻守のバランスが取れたチーム構築と各大会での優勝や上位進出のため、伸びしろのある人材と即戦力のある人材の確保を図る。

⑥ 用具の購入

・創部 10 年目になり道具の経年劣化による破損等、ボール・バットは毎年入れ替えが必要であり、随時、買い替えをする。

18. その他

本学では、テレビ番組「ザ！鉄腕！DASH！！」、「アイスクリーム事業」をはじめマスコミ媒体への出演増により、本学の知名度が全国に浸透してきたので、本年度も更なる認知度アップを強化する。

以上

学校法人 東京富士大学

事業計画書

別 表

学校法人東京富士大学　理事　監事　評議員一覧

令和4年4月1日 改定

（理　事）　　７人　（ ６人以上８人以内）

	氏　名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備　考
1	青山和正	令和4年4月1日		令和7年3月31日	第7条第1項第1号	１人	新任
1	二上映子	平成8年4月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第2号	２～３人	理事長就任　H27.1.29
2	古田玲子	平成27年4月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第2号		
3	岡村一成	平成28年4月1日	令和2年4月1日	令和6年3月31日	第7条第1項第2号		
1	猿渡良平	平成27年8月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第3号	３～４人	
2	細谷哲男	平成27年8月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第3号		
3	吉倉正美	平成29年9月1日	令和3年9月1日	令和7年8月31日	第7条第1項第3号		

（監　事）　　２人　（２人以上３人以内）

	氏　名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備　考
1	若狭茂雄	平成23年6月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第8条第1項	２～３人	
2	長沼三郎	平成28年6月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第8条第1項		

（評議員）　１６人　（１４人以上１８人以内）

	氏　名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備　考
1	井上良雄	平成9年6月1日	令和3年6月1日	令和7年5月31日	第24条第1項第1号	８～１０人	
2	井上悦子	平成16年6月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
3	小澤泰之	平成27年3月26日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
4	青山和正	令和元年12月19日		令和5年12月18日	第24条第1項第1号		
5	時田広彦	平成29年6月1日	令和3年6月1日	令和7年5月31日	第24条第1項第1号		
6	鬼木一直	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
7	立石辰男	令和3年4月1日		令和7年3月31日	第24条第1項第1号		
8	山口廉隆	令和4年4月1日		令和8年3月31日	第24条第1項第1号		新任
1	関山賢司	平成11年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号	４～５人	
2	本間羚次	平成14年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
3	森川　昇	平成28年6月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
4	萩野弘道	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
5	八城一夫	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
1	二上映子	平成8年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第3号	２～３人	
2	古田玲子	平成27年3月26日	令和元年8月1日	令和5年7月31日	第24条第1項第3号		
3	岡村一成	平成28年4月1日	令和2年4月1日	令和6年3月31日	第24条第1項第3号		

令和４年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図

別紙 ２－１

令和４年４月１日 改定

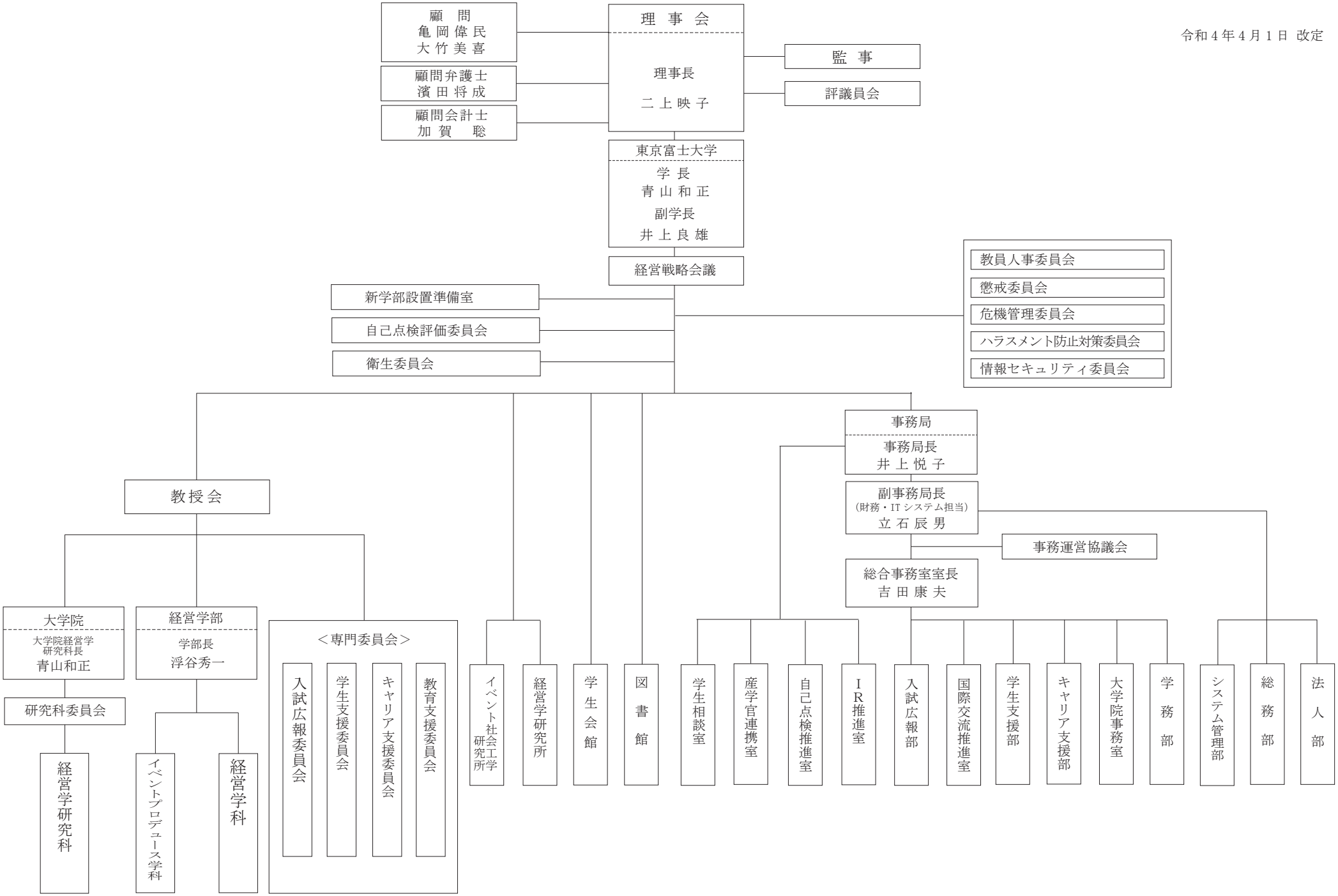

令和４年度 学校法人 東京富士大学 事務組織図

別紙 ２－２

令和４年４月１日 改定

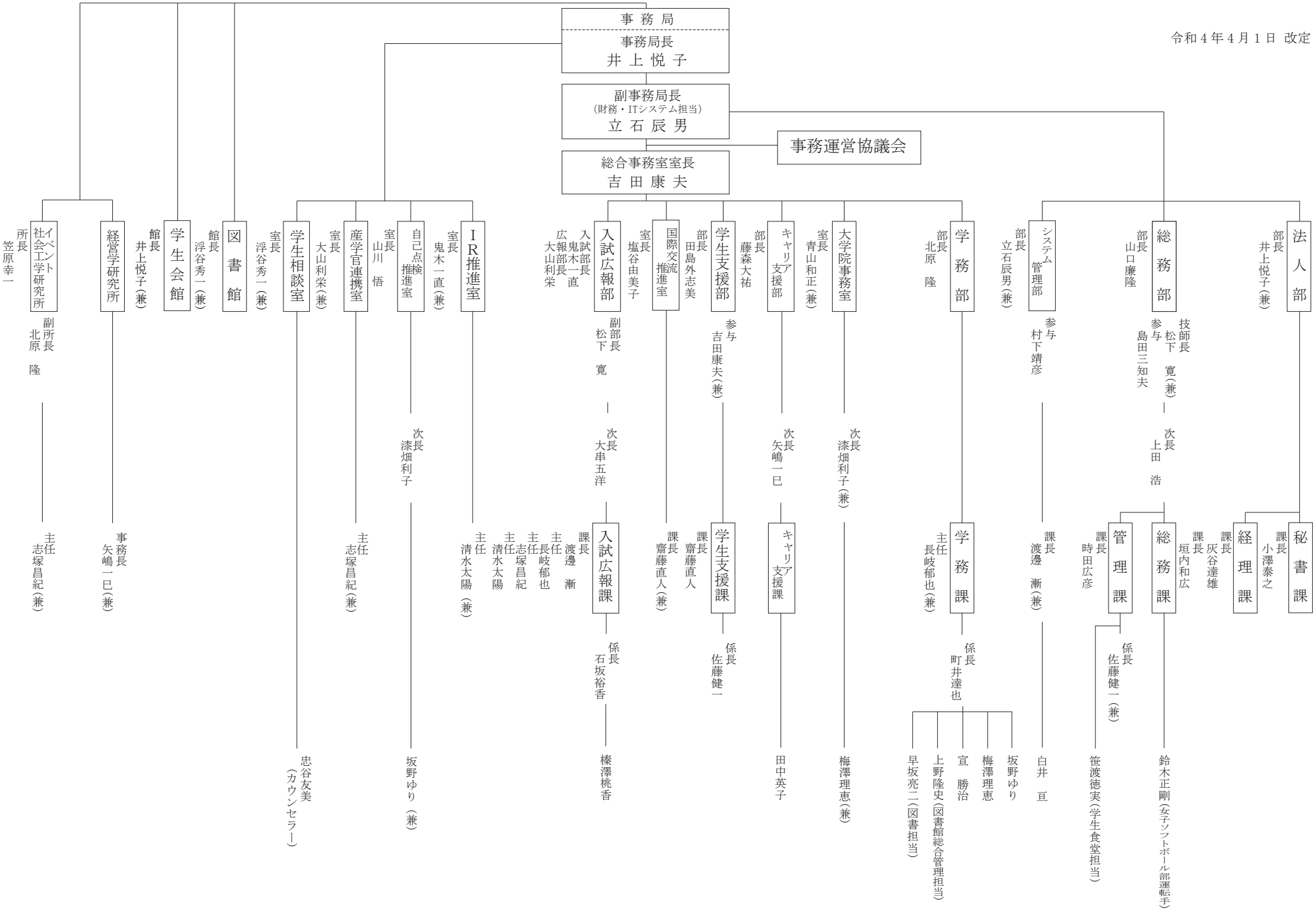

学生数見込み

（１）入学者数の推移

学科名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（予測）
経営学科	173	185	189	201	201	205
経営心理学科	0	0	0	0	0	0
イベントプロデュース学科	83	82	88	75	60	68
入学者数　合計（A）	256	267	277	276	261	273
（定　員）	220	220	220	220	220	220
入学者数定員充足率（学部）	116%	121%	126%	126%	119%	124%
大学院（B）	15	12	19	14	12	15
（定　員）	10	10	10	15	15	15
入学者総数（A＋B）	271	279	296	290	273	288
（総定員）	230	230	230	235	235	235
入学者総数定員充足率	118%	121%	129%	123%	116%	123%

（２）総学生数の推移

学科名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（予測）
経営学科	486	574	661	706	768	740
経営心理学科	73	42	6	0	0	0
イベントプロデュース学科	191	220	277	309	306	275
学生総数　合計（A）	750	836	944	1,015	1,074	1015
（定　員）	1,034	947	880	880	880	880
総収容定員充足率（学部）	73%	88%	107%	115%	122%	115%
大学院（B）	37	28	33	36	26	27
（定　員）	20	20	20	25	30	30
総学生数（A＋B）	787	864	977	1,051	1,100	1042
（総定員）	1,034	967	900	905	910	910
全体の定員充足率	76%	89%	109%	116%	121%	115%

令和4(2022)年度　学部 学事日程

月	日	学事
（３月）	22 日（火）	第12回教授会
	23 日（水）	進級生オリエンテーション期間
	24 日（木）	在校生健康診断①
	28 日（月）	(新４年生)履修登録
	29 日（火）	(新３年生)履修登録
	30 日（水）	(新２年生)履修登録
	31 日（木）	在校生健康診断②
4月	1 日（金）	新入生オリエンテーション①
	3 日（日）	入学式・資料配付
	4 日（月）	１年生基礎演習ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ、編入生ガイダンス
		新入生オリエンテーション②
	5 日（火）	１年生履修相談
		１年生・編入生履修制限科目事前募集・許可
	6 日（水）	１年生履修登録(経営学科・イベントプロデュース学科)
		編入生履修登録
	7 日（木）	新入生健康診断
	11 日（月）	春学期 授業開始
	26 日（火）	第１回教授会
	29 日（金）	祝日（昭和の日）**<通常金曜日の授業>**
5月	3 日（火）	祝日（憲法記念日）**<通常火曜日の授業>**
	4 日（水）	祝日（みどりの日）**<通常水曜日の授業>**
	5 日（木）	祝日（こどもの日）**<通常木曜日の授業>**
	17 日（火）	創立記念日 **<通常火曜日の授業>**
	21 日（土）	補講日
	24 日（土）	第２回教授会
6月	11 日（土）	補講日
	28 日（火）	第３回教授会
7月	2 日（土）	補講日
	16 日（土）	補講日
	18 日（月）	祝日（海の日）　**<通常月曜日の授業(試験)>**
		春学期 本試験(始)
	19 日（火）	
	20 日（水）	
	21 日（木）	
	22 日（金）	春学期 本試験(終)
	25 日（月）	春学期 本試験予備日
	26 日（火）	第４回教授会
	27 日（水）	
	28 日（木）	
	29 日（金）	春学期 本試験予備日
	30 日（土）	夏期休業開始
8月	12 日（金）	春学期 成績送付（予定）
	26 日（金）	春学期追試験 申込受付
	29 日（月）	追加履修登録受付
9月	1 日（木）	春学期 追試験（始）
	2 日（金）	
	5 日（月）	春学期 追試験（終）
	18 日（日）	夏期休業終了
	19 日（月）	祝日（敬老の日）**<通常月曜日の授業>**
		秋学期 授業開始
	23 日（金）	祝日（秋分の日）**<通常金曜日の授業>**
	27 日（火）	第５回教授会
	30 日（金）	2022年９月卒業 学位記授与式

月	日	学事
10月	10 日（月）	祝日（スポーツの日）**<通常月曜日の授業>**
	15 日（土）	補講日
	19 日（水）	防災避難訓練
	25 日（火）	第６回教授会
	28 日（金）	東京富士祭　《全学休講》
	29 日（土）	
	30 日（日）	
	31 日（月）	東京富士祭　《全学休講》
11月	1 日（火）	課外活動週間　《全学休講》
	2 日（水）	課外活動週間　《全学休講》
	12 日（土）	補講日
	22 日（火）	第７回教授会
	23 日（水）	祝日（勤労感謝の日）**＜通常水曜日の授業＞**
12月	3 日（土）	補講日
	7 日（水）	ゼミ発表大会　《全学休講》
	20 日（火）	第８回教授会
	24 日（土）	冬期休業開始(学部)
2023年	10 日（火）	冬期休業終了
1月	11 日（水）	授業再開
	14 日（土）	補講日
	19 日（木）	秋学期 本試験（始）
	20 日（金）	
	23 日（月）	
	24 日（火）	
	25 日（水）	秋学期 本試験（終）
	26 日（木）	秋学期本試験予備日
	27 日（金）	
	30 日（月）	
	31 日（火）	第９回教授会
2月	1 日（水）	秋学期本試験予備日
	15 日（水）	卒業対象者成績発表（学務課窓口）
		追試験・未修得試験申込受付（対象者全員）
	21 日（火）	追試験・未修得試験（始）
	22 日（水）	
	24 日（木）	
	27 日（月）	追試験・未修得試験（終）
	28 日（火）	第１０回教授会
3月	6 日（月）	第１１回教授会(卒業判定教授会)
	21 日（火）	祝日（春分の日）学位記授与式・「卒業記念パーティー」
	28 日（火）	第１２回教授会

（注意）　下記の祝日は授業日数を均一にするため、授業を行います。

4月	29 日（金）	祝日（昭和の日）**<通常金曜日の授業>**
5月	3 日（火）	祝日（憲法記念日）**＜通常火曜日の授業＞**
	4 日（水）	祝日（みどりの日）**＜通常水曜日の授業＞**
	5 日（木）	祝日（こどもの日）**＜通常木曜日の授業＞**
7月	18 日（月）	祝日（海の日）**＜通常月曜日の授業(試験)＞**
9月	19 日（月）	祝日（敬老の日）**＜通常月曜日の授業＞**
	23 日（金）	祝日（秋分の日）**＜通常金曜日の授業＞**
10月	10 日（月）	祝日（スポーツの日）**＜通常月曜日の授業＞**
11月	23 日（水）	祝日（勤労感謝の日）**＜通常水曜日の授業＞**

令和4(2022)年度　大学院　学事日程

月	日	学事
4月	3　日（日）	入学式・資料配布・新入生ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ
	4　日（月）	履修登録期間
	5　日（火）	↓
	6　日（水）	↓
	7　日（木）	履修登録受付終了　　健康診断
	11　日（月）	春学期 授業開始、履修登録変更期間 （但し、16日（土）の科目については18日（月）まで可）
		↓
	15　日（金）	↓
	26　日（火）	第１回教授会
	29　日（金）	祝日（昭和の日）**〈通常金曜日の授業〉**
5月	3　日（火）	祝日（憲法記念日）**〈通常火曜日の授業〉**
	4　日（水）	祝日（みどりの日）**〈通常水曜日の授業〉**
	5　日（木）	祝日（こどもの日）**〈通常木曜日の授業〉**
	17　日（火）	創立記念日 **〈通常火曜日の授業〉**
	24　日（土）	第２回教授会
6月	6　日（月）	第２回修士論文計画書提出期間（２年次生）
	7　日（火）	↓
	8　日（水）	↓
	9　日（木）	↓
	10　日（金）	第２回修士論文計画書提出期間（２年次生）
	28　日（火）	第３回教授会
7月	11　日（月）	春学期 本試験（始）
	12　日（火）	↓
	13　日（水）	↓
	14　日（木）	↓
	15　日（金）	↓
	16　日（土）	春学期 本試験（終） 春学期授業終了
	17　日（日）	夏期休業開始
	23　日（土）	①集中講座Ａ（秋学期科目）
	26　日（火）	第４回教授会
	30　日（土）	②集中講座Ａ
8月	6　日（土）	③集中講座Ａ
	12　日（金）	春学期成績表送付予定
	13　日（土）	④集中講座Ａ
	20　日（土）	①集中講座Ｂ（秋学期科目）
	27　日（土）	②集中講座Ｂ
	29　日（月）	追加履修登録受付
9月	3　日（土）	③集中講座Ｂ
	10　日（土）	④集中講座Ｂ
	17　日（土）	修士論文中間報告会（２年次生）
	18　日（日）	夏期休業終了
	19　日（月）	秋学期 授業開始
		祝日（敬老の日）**〈通常月曜日の授業〉**
	23　日（金）	祝日（秋分の日）**〈通常金曜日の授業〉**
	27　日（火）	第５回教授会
	30　日（金）	2022年９月卒業 学位記授与式

月	日	学事
10月	10　日（月）	祝日（スポーツの日）**〈通常月曜日の授業〉**
	19　日（水）	防災避難訓練
	25　日（火）	第６回教授会
	28　日（金）	東京富士祭《全学休講》
	29　日（土）	↓
	30　日（日）	↓
	31　日（月）	東京富士祭《全学休講》
11月	1　日（火）	課外活動週間　《全学休講》
	2　日（水）	課外活動週間　《全学休講》
	7　日（月）	第１回修士論文計画書提出期間（１年次生 修士論文計画書変更期間（２年次生）
	8　日（火）	↓
	9　日（水）	↓
	10　日（木）	↓
	11　日（金）	↓　修士論文計画書変更期間（２年次生）
		第１回修士論文計画書提出期間（１年次生）
	22　日（火）	第７回教授会
	23　日（水）	祝日（勤労感謝の日）**＜通常水曜日の授業＞**
12月	7　日（水）	学部ゼミ発表大会　《全学休講》
	20　日（火）	第８回教授会
	25　日（日）	冬期休業開始（大学院）
2023年	10　日（火）	冬期休業終了
1月	11　日（水）	授業再開
		修士論文提出期間（２年次生）
	12　日（木）	秋学期本試験（始）
	13　日（金）	↓
	14　日（土）	↓
	16　日（月）	↓　修士論文提出期間（２年次生）
	17　日（火）	↓
	18　日（水）	秋学期本試験（終）
	21　日（土）	第９回教授会
		①集中講座Ｃ（秋学期科目）
	28　日（土）	②集中講座Ｃ
2月	4　日（土）	③集中講座Ｃ
		修士論文審査会（２年次生）
	11　日（土）	祝日（建国記念日）**〈④集中講座Ｃの授業〉**
		秋学期授業終了
	15　日（水）	修了生対象成績発表（学務課窓口）
		追試験・未修得試験申込受付（対象者全員）
	21　日（火）	追試験・未修得試験
	22　日（水）	↓
	24　日（金）	↓
	27　日（月）	追試験・未修得試験
	28　日（火）	第１０回教授会
3月	6　日（月）	第１１回教授会（卒業判定教授会）
	21　日（火）	祝日（春分の日） 学位記授与式・「卒業記念パーティー」
	28　日（火）	第１２回教授会

（注意）　下記の祝日は授業日数を均一にするため、授業を行います。

4月	29日（金）	祝日（昭和の日）**〈通常金曜日の授業〉**
5月	3日（火）	祝日（憲法記念日）**＜通常火曜日の授業＞**
	4日（水）	祝日（みどりの日）**＜通常水曜日の授業＞**
	5日（木）	祝日（こどもの日）**＜通常木曜日の授業＞**
9月	19日（月）	祝日（敬老の日）**＜通常月曜日の授業＞**
	23日（金）	祝日（秋分の日）**＜通常金曜日の授業＞**
10月	10日（月）	祝日（スポーツの日）**＜通常月曜日の授業＞**
11月	23日（水）	祝日（勤労感謝の日）**＜通常水曜日の授業＞**
2月	11日（土）	祝日（建国記念日）**＜集中講座Ｃ＞**